

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670100209		
法人名	社会福祉法人 青香福祉会		
事業所名	グループホーム 藍香		
所在地	徳島県徳島市川内町平石住吉183-1		
自己評価作成日	平成23年10月15日	評価結果市町村受理日	平成22年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成23年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一法人に様々なサービス事業所があるため、入居前から退居後までの全ての面において総合的な継続支援が可能である。協力医療機関による24時間365日の相談・対応体制を構築している。毎月の往診により医療面において利用者の安心に繋がっている。栄養計算は実施していないが、管理栄養士により献立が作成されているため、食事の栄養バランス面でも安心感がある。サービス面では、家庭的であたたかい雰囲気のみならず、臨機応変にサービスの提供を行うことができるよう努めている。重度の要介護者となっても、即退居という対応では無く、利用者や家族の支えとなれるよう協力医療機関や併設事業所と協同しあって、可能な限りサービスを継続して提供できるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同一法人の他サービス事業所の併設する広い敷地内に建てられている。普段、リビングを仕切っているが、行事等の際には仕切りを取り外して両ユニットで楽しめるよう工夫している。園庭も整備している。運営者は、働きやすい休暇制度や子育て支援制度等を構築したり、自己目標管理システムを導入したりして、全職員の成長を促している。管理者や職員は、利用者の笑顔が少しでも多くみられるよう関わっており、家庭的で暖かい雰囲気の構築に取り組んでいる。利用者は穏やかな表情で過ごしており、職員の表情も明るう。また、管理者は、正規職員と非正規職員の定着率に差があることを問題と感じており、今後は全職員の定着率をあげることを課題として取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	“地域の中での“あたたかい暮らしを支援する”を理念として掲げ、スタッフ会議やミーティングでは、常にその理念に沿って業務改善や利用者処遇について話しあっている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成し、各種会議時に共有している。利用者の笑顔が多くなるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クラブ活動として毎月地域の方によるボランティアサークルの来訪がある。フリーマーケットや祭りなど、地域住民も参加し交流できるイベントがあり、利用者も一緒に参加している。	週1回、地域のボランティアや法人関係者等の来訪があり、利用者とともに大正琴や健康体操等を楽しんでいる。また、法人主催のフリーマーケットやお祭り、町民文化祭へ作品を出品するなどし、地域の一員として交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や利用者家族会で話し合うなどして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回グループホームの取り組みなどについて報告や相談が実施されている。頂いた意見や感想はスタッフ会議やミーティングで話し合われ、その後のサービス提供に活かされている。	運営推進会議では、地域の情報を得たり、事業所の取り組み状況や職員異動等の報告を行ったりして意見交換に努めている。また、認知症についての理解を深めたり、防災に関する取り組み状況を確認しあったりして、サービスの質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係法令や介護保険制度などに関する相談、毎月の実績報告などを行っている。その他利用者の地域生活の中での問題点などを報告、相談している。	市担当者に、電話で様々な相談を行って指導を得ている。また、介護認定等の更新時等に窓口を訪問するなどして連携の強化に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対するマニュアルがあり、スタッフ会議やミーティングで話し合いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠も夜間のみとなっている。	代表者や全職員は、身体拘束の弊害を理解し契約書に“身体拘束”を示している。点滴中には職員が付きそったり、帰宅願望のある利用者には話題変更や買い物に誘ったりして、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で勉強会を実施している。報道や新聞等の虐待に関する話題については、その都度スタッフ会議やミーティングで話し合われ、意識統一されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で虐待防止と併せて説明されており、相談があった際には支援できる体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は重要事項説明書をもとに説明を行い、理解と納得を得ている。利用途中の料金や契約内容改定の際は、書面で通知した後個別に口頭で説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見が出来る場が確保されている。意見箱が設置されている。日常会話の中で意見や希望を汲み取るように努め、スタッフ会議やミーティングで話し合われている。	意見箱を設置している。また、家族会や面会時に意見等を出してもらって話しあっている。出された意見や要望は、スタッフ会議やミーティング等で話しあって運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職による面接が年2回実施されている。法人の全体会など、管理職と現場職員が意見を交換する場が確保されている。スタッフ会議や日誌など、全て回覧され、上層部にも周知されている。	6か月ごとに管理職による個人面接を実施している。職員が業務に関する改善目標を掲げていた場合は、スタッフ会議等で検討する仕組みを構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則して各種職員待遇が完備されている。管理職の面接に併せて、目標管理シート、自己評価票が活用され、向上心ややりがいをもちながら働けるように配慮されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議や法人全体研修など、研修の機会が設けられている。また、各職員の段階に応じた法人外研修の案内が随時行われ、参加可能な体制が整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価への参加などを通して、交流や情報交換を実施している。グループホーム協会等各種団体にも加入しており、施設見学なども随時対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関しての問合せや相談があれば、本人、家族との面談、施設見学や体験利用などを実施しながら、状態に合わせて出来る限り希望や思いなどを聴き取れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族だけとの面談や電話相談も状況に合わせて実施し、出来る限り本当の思いや希望を表出しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず本人、家族と面談を行い、現在の状況を総合的に考慮してグループホームでのサービス提供が本当に適切かどうかを判断している。状況に合わせて併設サービスやその他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや各種行事等、利用者の生活体験からの日々の知恵や助言、励ましを頂く場面が多々ある。さりげない平凡な日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話や電話相談、近況報告などを通じてサービスに反映されている。敬老会や家族会など、家族も一緒に参加する機会を作り、つながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の目的地に昔馴染みの場所を設定するなど、懐かしむ場面作りに努めている。面会は特に制限がなく、併設デイサービスを利用中の御友人やご近所の方が遊びに来られる場面も見られる。	家族と相談したうえで、馴染みの美容院や墓参り等へ出かけられるよう支援している。これまで大切にしてきた人や場所との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が大切になり、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で食事の準備や洗濯物を手洗い合うなど支え合う場面が見られ、職員も見守りながらその関係を大切にしている。しかし、行動障害に応じて孤立しがちな方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合、必要なサービスやその他公的な機関との連絡・調整を行うなど、本人や家族へ継続して相談・協力支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や個別の面談を通して思いを聴き取り、スタッフ会議やミーティングの場で話し合われている。聞き取りが困難な場合は家族と相談しながら、本人本位に近づけるように努めている。	担当制を設けている。日ごろの関わりのなかから利用者一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。思いの把握が困難な場合は、家族と相談したり、職員で話しあったりして検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からこれまでの生活環境や生い立ちなど、可能な範囲で聴き取りを行い、把握に努めている。医療や福祉のサービス利用などがあれば、随時情報提供も受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルサインチェックを実施している。状態変化や職員の気づきについては日誌や連絡ノートに記録し、スタッフ会議やミーティングでも話し合うなど周知徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	希望をもとに職員や主治医の意見も反映されている。担当職員により毎月モニタリングが実施され、計画作成に活用されている。書面としての作成が遅れがちで、家族への随時説明も徹底出来ていない。	利用者のより良い暮らしを支援するために、本人や家族の思い・希望、主治医の意見、職員の気づき等を踏まえ、毎月介護計画書を作成している。また、毎月モニタリングを実施し現状に応じた見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個人ごとに24時間365日の介護記録があり、生活状況や職員の気づきも含めて記入されている。モニタリングの役割も兼ねており、スタッフ会議やミーティングでも活用されている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物、家族との外出など、その時々状況や希望に合わせて柔軟に対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアサークルによるクラブ活動の実施、運営推進会議への民生委員の参加、各種実習生の受入、離出対応としての近隣警察への協力要請など。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来る限り協力医院の利用をお願いしているが、本人、家族の希望をお聞きする様にしていく。心身状態によっては専門の病院、診療科の紹介、受診の支援に努めている。	本人や家族の同意を得たうえで、利用者全員が協力医療機関を主治医としている。月2回、診察があり、毎週木曜日と日曜日にも医師の往診がある。他科の専門医については、利用者一人ひとりのかかりつけ医の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問対応と、24時間の相談体制が整備されており、日常的に必要な相談や処置対応が実施されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初から家族、病院担当者と連絡・相談を重ねながら情報共有し、早期退院に向けて協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応が当グループホームでは難しいことを入居時から説明しており、状態に合わせて医療・福祉を含め他サービスとの連携・調整を実施している。判断基準は医療の必要度合いで、出来る限り継続して支援出来るように努めている。	入居時に、終末期や重度化した場合に事業所でできることについて説明している。身体状態の変化に応じて、家族や関係者で話し合い、方針を共有したうえでそれぞれが納得できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や勉強会を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に行っている。運営推進会議の場でも話し合われており、地域と合同の防災訓練も開催されるなど、協力体制の整備に努めている。	独自に作成したマニュアルをもとに、定期的に避難訓練や勉強会を実施している。消防署員による防災体験や消火器の使い方等の訓練を実施している。地域との協力体制づくりにも努めている。非常食は法人で備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や人格を把握し、それに合わせた言葉かけや対応を心がけている。個人情報保護や法令遵守についてはマニュアルを作成し、勉強会が開催されている。	利用者一人ひとりの性格や人格を尊重するよう留意している。利用者の生活歴を把握し、その人に応じた言葉かけや対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での聴き取りや声かけを大切にし、本人の思いや希望を汲み取り、自己選択・決定して頂けるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、時間や場所、方法など、本人の希望やペースに合わせて臨機応変な対応が出来るように努めている。利用者本位が主動しすぎることがあるのでバランスに注意したい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的な更衣や外出時の身だしなみについては、常に本人と職員が相談しながら選択している。入居以前からの馴染みの衣類や小物も使用して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを聞きながら献立を作成し、代替品の提供も実施している。利用者の状態に応じて買出し、調理、後片付けなども職員と一緒に実施している。現在職員は検食者のみ利用者と同じ物を食べている。	併設事業所の管理栄養士が献立を立てているが、利用者の誕生日には希望する献立でお祝いしている。また、利用者の力量に応じて食材の買い出しや配膳等の役割を担ってもらっている。利用者が持てる力を発揮することにより、生きがいを感じてもらえるよう取り組んでいる。食事が楽しみなものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により献立表が作成されており、大まかな栄養バランスが調整されている。摂取量チェック、身体測定を実施し、嗜好も含めてそれに合わせた補食や減量が実施されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアや義歯洗浄など、個人の口腔状態に合わせて実施されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、排泄状態の把握・対応に努めている。日中はトイレ誘導を実施し、自力排泄の維持や快適性の向上に努めている。	排泄チェックを行って排泄状態の把握に努めている。水分補給や時間を見計らった誘導に努め、トイレで気持ち良く排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、繊維質、乳製品の積極的な摂取対応、運動量増加への働きかけなど実施している。最終的には下剤、浣腸などを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在夜間入浴には対応出来ていないが、日数間隔や時間など、可能な限り個人の希望に合わせて実施している。入浴拒否傾向の方については、最低限の清潔保持と感染予防に努めている。	利用者一人ひとりの入浴ごとにお湯を入れ替えている。なるべく利用者の希望応じた時間帯での入浴を支援している。入浴を拒む方には、時間帯や対応職員を代えるなどして、2～3日ごとには入浴できるよう支援している。檜の浴槽を使用するなど、環境面にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室やリビングで昼寝を実施している。日常的に過ごす場所についても特に制限は無く、居室、リビング、食堂、事務室など、個人のくつろげる場所、時間で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の既往症や持病、薬の説明書がファイルされており、変化のあった場合は連絡ノートやミーティングで情報提供し、周知徹底に努めている。加えて薬局による服薬管理・指導も実施されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に合わせて食事や洗濯、庭の手入れなどの役割を持って頂き、張り合いや喜びのある日々の提供に努めている。嗜好品や個別の間食も体調に合せて実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事として遠足や外食を実施している他、希望に合わせて散歩やドライブ、園庭でのくつろぎなど実施している。	毎月、遠足に行ったり、外食を楽しんだりしている。日ごろから、本人の希望に応じて近隣の散歩や買い物に出かけている。また、園庭で日光浴をしたり、外気に触れる機会を設けたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に合わせて本人、家族と相談し、可能な方については所持・使用して頂いている。自己管理が出来ない方については全てグループホームで管理させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙のやり取りが出来る体制が整備されている。実施することが困難な場合でも職員が仲介して実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンやのれん、空調によって環境管理され、ソファやテーブルも利用者に合わせて配置されている。識別しやすいように名札や目印がつけられ、写真やカレンダー、時計なども設置されている。	リビングに利用者の好みの色や形のソファを設置し、居心地良く過ごせる環境を整備している。また、利用者の作品や行事の写真等を飾っており、家庭的で季節感のある空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングなど、共有空間の椅子や机が利用者個々の性格や習慣、人間関係に合わせて配置されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の持ち込み物品については、危険物以外特に制限はなく、馴染みの物や仏壇など大切な物の持ち込みも受け入れている。配置についても本人や家族の状態や希望に合わせて実施している。	居室は、広さや設備の異なる3種類から選択することができる。居室には、使い慣れた家具や家族の写真、置物等を設置しており、居心地良く過ごせる工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要な場所や設備には名札や目印となる物を設置し、安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	“地域の中での“あたたかい暮らしを支援する”を理念として掲げ、スタッフ会議やミーティングでは、常にその理念に沿って業務改善や利用者処遇について話しあっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クラブ活動として毎月地域の方によるボランティアサークルの来訪がある。フリーマーケットや祭りなど、地域住民も参加し交流できるイベントがあり、利用者も一緒に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や利用者家族会で話し合うなどして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回グループホームの取り組みなどについて報告や相談が実施されている。頂いた意見や感想はスタッフ会議やミーティングで話し合わせ、その後のサービス提供に活かされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係法令や介護保険制度などに関する相談、毎月の実績報告などを行っている。その他利用者の地域生活の中での問題点などを報告、相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対するマニュアルがあり、スタッフ会議やミーティングで話し合いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠も夜間のみとなっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で勉強会を実施している。報道や新聞等の虐待に関する話題については、その都度スタッフ会議やミーティングで話し合わせ、意識統一されている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で虐待防止と併せて説明されており、相談があった際には支援できる体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は重要事項説明書をもとに説明を行い、理解と納得を得ている。利用途中の料金や契約内容改定の際は、書面で通知した後個別に口頭で説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理機関を設け、担当者、第三者委員、意見箱を設置し、相談できる体制を整えている。本人や面会に来られた家族との日常の会話や行動から、ご意見や希望、不満などを汲み取れるよう心がけている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職による面接が年2回実施されている。法人の全体会など、管理職と現場職員が意見を交換する場が確保されている。スタッフ会議や日誌など、全て回覧され、上層部にも周知されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則して各種職員待遇が完備されている。管理職の面接に併せて、目標管理シート、自己評価票が活用され、向上心ややりがいをもちながら働けるように配慮されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議や法人全体研修など、研修の機会が設けられている。また、各職員の段階に応じた法人外研修の案内が随時行われ、参加可能な体制が整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価への参加などを通して、交流や情報交換を実施している。グループホーム協会等各種団体にも加入しており、施設見学なども随時対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関しての問合せや相談があれば、本人、家族との面談、施設見学や体験利用などを実施しながら、状態に合わせて出来る限り希望や思いなどを聴き取れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族だけとの面談や電話相談も状況に合わせて実施し、出来る限り本当の思いや希望を表出しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず本人、家族と面談を行い、現在の状況を総合的に考慮してグループホームでのサービス提供が本当に適切かどうかを判断している。状況に合わせて併設サービスやその他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや各種行事等、利用者の生活体験からの日々の知恵や助言、励ましを頂く場面が多々ある。さりげない平凡な日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話や電話相談、近況報告などを通じてサービスに反映されている。敬老会や家族会など、家族も一緒に参加する機会を作り、つながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の目的地に昔馴染みの場所を設定するなど、懐かしむ場面作りに努めている。面会は特に制限がなく、併設デイサービスを利用中の御友人やご近所の方が遊びに来られる場面も見られる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で食事の準備や洗濯物を手伝い合うなど支え合う場面が見られ、職員も見守りながらその関係を大切にしている。しかし、行動障害に応じて孤立しがちな方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合、必要なサービスやその他公的な機関との連絡・調整を行うなど、本人や家族へ継続して相談・協力支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には本人家族の思いや希望を聞き取っている。その中でも散歩や買物、散髪などについては、本人家族と相談をしながら、より良いサービスの提供に繋がるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に、これまでの生活環境や生い立ちなど教えていただける範囲で聞き取り、その後も日常の生活の様子から、できるだけ密に把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日健康チェックを行い、様子観察を密に行っている。その他状態の変化など気があれば、職員間の連絡ノートや毎日の申し送り、スタッフ会議などを活用し、全員が周知徹底できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の思いや希望を第一に、職員の気付きや医師の意見も含み介護計画を作成している。1ヶ月ごとに各担当者がモニタリングを行って現状に即した介護計画作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人個人の24時間365日の介護記録があり、心身や生活面での変化のあったこと、職員の気付いた事なども記録されている。それらを基にカンファレンス、モニタリングを行い、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買物、理美容院の利用や家族との外出、利用者との外出、外食など、その時々状況や要望に柔軟な体制で臨機応変に応じられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの訪問があり、離出があった場合には近隣の警察への協力要請が出来ている。実習生の受け入れも出来ており、運営推進会議では民生委員、地域包括支援センターとも協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来る限り協力医院の利用をお願いしているが、本人、家族の希望をお聞きする様にしている。心身状態によっては専門の病院、診療科の紹介、受診の支援に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と、24時間の電話による相談の体制が整備されており、利用者の日常の状態観察の把握が行われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、本人又は家族と相談しながら、医療機関に情報の提供を行っている。随時面会に行き、担当の医療関係者との情報交換を密に行って、退院に向けての支援も本人、家族の希望に沿えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応が当グループホームでは難しいことを入居時から説明しており、状態に合わせて医療・福祉を含め他サービスとの連携・調整を実施している。判断基準は医療の必要度合いで、出来る限り継続して支援出来るように努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や避難訓練等実施されている。勤務の都合で参加出来ない職員には、スタッフ会議で詳しく説明して資料の配布を行ったり、次回参加できるよう勤務に配慮をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に開催している。運営推進会議の場でも話し合われており、地域と合同の防災訓練も開催されるなど、協力体制の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者の性格や人格、生活層を把握し、その方に合わせた言葉遣いや対応を心掛けている。個人情報保護や法令遵守についてはマニュアルを作成し、勉強会が開催されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる利用者には、本人に分かるように説明し、納得して頂ける様アプローチしている。自己決定不可の利用者には、非言語コミュニケーションスキルを職員が研鑽するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望に可能な限り合わせながらも、基本的な日常生活の流れとのバランスの保持が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定を優先に、その人らしさを支援できるよう努めている。自己決定困難な方には、その方の視点に立ったサービス提供に努めている。理美容については、本人や家族の希望を優先に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各利用者の嗜好も取り入れ、併設事業所管理栄養士がメニュー作成。食材の買出しや調理、配膳など利用者と職員が共に行っている。現在利用者と同じものを食べているのは検食担当の職員のみ。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表をその都度つけている。摂取量が不足した場合には、好みに応じた食材で工夫した調理などを行っている。体重測定は毎月施行し、その増減や医療面を含めて総合的支援ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはスタッフ会議などで学び、それを基に行っている。歯科受診を要する方は実施している。不衛生になりがちな歯ブラシ、コップも定期的に消毒。歯磨きが充分出来ない方はガーゼで清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレ誘導、個々のその日の体調やトイレサインに合わせて支援を図っている。 排泄チェック表を記録して、排泄パターンを把握、残存機能維持向上に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を記録し、排便パターンを把握した上で個々の便秘原因を知るよう努めている。運動や飲食物、飲水時間を個別に工夫するよう務めている。どうしても排泄見られない場合は下剤等を使用する場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在夜間入浴には対応出来ていないが、日数間隔や時間など、可能な限り個人の希望に合わせて実施している。入浴拒否傾向の方については、最低限の清潔保持と感染予防に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠や食事などに支障のない範囲で、日中も本人の希望や状態に合わせて、自室での昼寝や本人の希望で共有スペースでゆったりくつろいで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の既往症や持病、薬の説明書がファイルされており、変化があった場合は連絡ノートやミーティングで情報提供し、周知徹底に努めている。加えて薬局による服薬管理・指導も実施されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者に合わせて、簡単な食事の準備や洗濯物整理、食材買出しなどの役割を日々の生活の中で持って頂き、張り合いや生活をしている実感を感じて、メリハリのある暮らしが送れるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事として、遠足や外食を実施している他に、本人の希望や職員の声掛けで散歩やドライブに出かけたり、園庭での日光浴やおやつを食べたりして、室外でも楽しめるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に合わせて本人、家族と相談し、可能な方については所持・使用して頂いている。自己管理が出来ない方については全てグループホームで管理させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望がある場合には、電話掛けのお手伝いをしたり、手紙の代筆、投函等の支援をしている。自室内に個人の電話を設置している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物内はカーテンや扉によって調光されており、調理音や匂い、利用者と職員の談笑など、生活感感じられるようになっている。共有スペースには毎月手づくりカレンダー、写真などを掲示して、居心地良い環境作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の好きな居場所を聞き、できるだけ居心地の良い環境を提供できるように、ソファやテーブルの位置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物品は基本的に本人の希望又は家族が設置している。馴染みの物についても危険物以外は特に制限はしていない。中には仏壇を置いたり、家族の写真や暖簾をかけたりと、個性が出ています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、手摺りやナースコールが設置されている。必要あれば居室内手摺りの追加も実施。又、各居室の入り口や共有設備には目印、暖簾が掛けられ、混乱や、失敗を予防する工夫を行っている。		